

10 学校以外の教育関係施設等

(1) 社会教育への影響

平成23年3月11日に発生した未曾有の大震災により、これまで経験をしたことのない甚大な被害を受け、社会教育分野においても大きな影響を受けた。

イ 社会教育施設について

(イ) 市町村施設の影響（社会体育施設を除く）

- ① 公民館等の社会教育施設は、403施設が建物や設備等に大きな被害を受けており被害金額は200億円を超える。中核的な施設である公民館は県内の451館（分館を含む）中、217館が被害を受け、津波によって流失したり大破したりした公民館は沿岸部を中心に20館を超えている。
- ② 発災後避難所として利用される公民館も多数にのぼり、4月上旬には60を超える公民館が避難所となり、避難住民の数も19,000人を超えた。5月19日には28館、約3,400人に減少した。現在では公民館の避難所は解消されている。

◇社会教育施設（公民館）の状況 ※5月27日現在の状況 {仙台市以外の本館のみ}

地区名	総数	被害有	業務再開	一部再開	業務休止	避難所	全公民館またはほとんどの公民館が休止の市町
大河原地区	41	35	39	2	0	0	
仙台地区	39	24	21	4	14	7	亘理町 山元町 七ヶ浜町
北部地区	43	33	39	1	3	0	
北部栗原地区	21	13	14	5	2	2	
東部登米地区	17	17	10	6	1	1	
東部地区	12	7	1	0	11	4	石巻市 女川町
南三陸地区	16	14	0	0	16	5	気仙沼市 南三陸町
合計	189	143	124	18	47	19	

なお、地震発生後、社会教育施設の被害状況について状況確認を行ったが、通信手段が確保されていない市町村もあり、状況把握には時間を要した。

被害状況の報告があった市町村分については、庁内で情報を共有するとともに文部科学省へ報告した。



津波の直撃を受け艇庫が全壊（志津川自然の家）



津波で流されたバス屋上に（石巻市雄勝公民館）

(ロ) 県立施設の被害状況等

① 松島自然の家（東松島市）

松島自然の家の職員と連絡が取れず、また沿岸部の施設で被害が甚大であると予想されたため、地震発生日の翌3月12日、生涯学習課の職員が現地の被害状況を直接確認しようと現地に向かったが、被災により通行できる道が無く、引き返した。津波により施設に取り残された当施設職員11人は、12日ヘリコプターにより救助され、陸上自衛隊霞の目駐屯地へ搬送された。

当施設は、津波の直撃により壊滅状態となったため、以後の事務処理機能は、東松島高等学校（東松島市）に移転し、その後、東松島市内の鷹来の森運動公園を仮事務所としている。本格復旧までの間、出前講座等の事業を実施している。

松島自然の家の復旧については、別掲に詳述。

被害額は約20億円。

② 志津川自然の家（南三陸町）

海沿いにある艇庫は津波で全壊したが、本館は地震・津波による大きな被害は受けなかった。町の地域防災計画上では避難所に位置付けられてはいなかったが、周辺の地域が津波により壊滅的な被害を受けたため、震災後から8月23日まで避難所として利用された。町からの要請でボランティアの方の宿泊場所としても利用された。また、グラウンドに81戸の仮設住宅が建設され、8月22日から入居が開始された。

なお、当施設は9月1日から再開した。

被害額は約83百万円。

③ 蔵王自然の家（蔵王町）

施設被害は軽微であり、5月1日より再開した。被害額は約14百万円。

④ 宮城県美術館（仙台市）

地震発生当初は、美術品の一部が落下等で被災を受けたが、施設被害は軽微であった。

佐藤忠良記念館は5月1日より再開、常設展示は7月5日より再開した。

なお、来館者の避難誘導はマニュアル通り行ったため、被害者は無かった。

被害額は約18百万円。

⑤ 宮城県図書館（仙台市）

地震発生当初は、ほとんどの本が落下したため配置し直したが、4月7日の余震で約5割の本が落下した。再度配置し直したうえで、施設被害が軽微であったため、5月13日より再開した。

なお、来館者の避難誘導はマニュアル通り行ったため、被害者は無かった。また、被災した南三陸町図書館に代わり、南三陸町立戸倉小と入谷小学校へ直接図書の協力貸出を行ったほか、南三陸町図書館の再開に向けて支援活動を行った。

他県からの本の寄贈については、ミスマッチを防ぐため事前に市町村へ需要を確認し、市町村から要望のあるものについて、直接市町村に受け入れてもらうこととした。

被害額は約40百万円。

【主な被害の状況】

施設名	主な被災箇所	備考
松島自然の家	本館壊滅状態 屋外施設は流失	
志津川自然の家	艇庫全壊 天井一部落下, ガラス破損	9月1日再開
蔵王自然の家	内壁亀裂 天井一部落下	5月1日再開
宮城県美術館	大型展示ガラスの破損, 防火扉破損, テラス地盤沈下	佐藤忠良記念館5月1日開館 常設展7月5日再開
宮城県図書館	館内ガラス破損, 天井・内壁剥離 テラス地盤沈下, 図書落下	5月13日再開

(ハ) 国への要望

社会教育施設の被害に対する国の補助を受けるため、特定被災地方公共団体への指定を早期に行うよう、国へ要望を行った。また、補助率をかさ上げすること、補助対象範囲の拡大をすること、災害査定の事務手続きの簡素化等を要望した。補助率2/3については、かさ上げされなかったが、残り1/3は震災復興特別交付税が措置されることとなり、災害復旧の費用負担はなくなった。補助対象範囲については、首長部局（市町村所管）の公民館類似施設についても補助対象となった。災害査定については、机上査定できる限度額が1億円未満に引き上げられ、査定期間についても年度をまたいでの査定が認められるなど柔軟な対応が認められることとなった。

(二) 社会教育施設の復旧

社会教育の拠点となる公民館等の施設については、津波の被害を受けた沿岸部だけではなく、内陸部を含めて全県的に被害を受けており、一日も早く復旧・再開する必要がある。

◇公立社会教育施設災害復旧費補助金について

平成24年3月現在

	市町村	県	計
交付申請予定施設数	206	11	217
査定実施済施設数	122	10	132

現地調査（災害査定）の進捗状況については、交付申請予定の217施設のうち、災害査定実施済は132施設（60, 8%）にとどまっている（平成24年3月現在）。市町村では早期の復旧を目指しているが、津波被害の甚大な市町では、復興計画との調整が必要となり、また、津波被害がない内陸部でも、補助金関係の事業計画書を作成する人員の不足や、設計委託業者の不足などもあり、災害査定を受検に提出が必要な事業計画書の作成にかなりの期間を要している。このため、県としての支援の継続が必要である。

南三陸町では図書館が津波で流失したが、仮設図書館の開館に向け県図書館職員を派遣し、10月5日に開館の運びとなった。施設面の復旧についてはハード面だけでなくソフト面での支援も重要な取組である。

（ホ）私立博物館災害復旧費補助事業について

東日本大震災で多くの私立博物館が被害を受けた。私立博物館は公立博物館のように災害復旧のための公的な補助制度がないことから、復興基金を財源として予算化（8月補正予算）し、私立博物館を対象とした公立博物館に準じた補助制度「私立博物館災害復旧費補助事業」を立ち上げた。

○対象施設〔登録博物館（補助率1/2）〕（塩竈神社博物館ほか3館）

〔博物館相当施設（補助率1/3）〕（社会福祉法人共生福祉会福島美術館ほか3館）

ロ 社会教育事業について

東日本大震災からの復興に向けて、これまで以上に生涯学習・社会教育事業の重要性と必要性が強まっている。

（イ）社会教育事業の状況

- ① 震災後、県内の多くの自治体では、公民館等の施設が被災し、使用できる場所はほとんどが避難所として利用されたことや、災害復興に向けた取組への人材・財源の集中化、被害の甚大な自治体への人的支援などの影響で、多くの社会教育事業が中止や縮小を余儀なくされた。

なお、多くの市町村で生涯学習社会教育担当課の職員が避難所の担当になり社会教育のネットワーク等を生かして第一線で避難所の運営に当たった。

- ② 比較的被害の小さかった地域では、5月初旬よりほぼ通常通りの事業を展開している自治体や使用可能な施設を中心に事業を再開している自治体が多くなっている。しかし、沿岸部の津波被害が大きかった自治体では、未だに社会教育事業が震災前の水準に回復する見通しは立ちにくい状況である。
- ③ そのような中で、ジュニアリーダーが避難所等において自主的に幼い子どもたちとの遊びのリーダーになったり、様々な避難所の仕事を引き受けたりと、率先して行動し大いに貢献していた事例が数多く聞かれた。また、学校支援地域本部に取り組んでいるなど、地域と学校が協働で教育を進める取組が進んでいる学校の避難所ほど、これまで培ってきた地域と学校との人的な絆を生かしながら、良好な避難所運営が展開されたという報告があった。

（ロ）社会教育関係職員の減少

被害の大きな市町では、現在も、社会教育関係職員が震災対応に当たっていたり、他部に異動したりしており、担当者の不足のため社会教育事業の推進が困難な状況にある。

教育事務所や自然の家の社会教育主事の被災市町村への派遣をはじめ、教育事務所の社

会教育主事による市町村の支援をさらに継続・充実させていくことが求められている。

平成24年度より南三陸町と亘理町に震災復興特別枠として地方自治法による社会教育主事の派遣を行った。

国の委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等の活用による地域コーディネーターの配置など、震災対応の国の新規事業を積極的に活用していきたい。

(ハ) 社会教育事業予算の削減

震災対策の予算確保のため、社会教育事業予算が削減される可能性が大きい。このため予算確保を図るとともに、事業費の制約がある中で、事業を展開せざるを得ない状況がある。

一方、震災対応の国の委託事業（補助率10/10）「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」等の活用による市町村の予算の確保を進めることとし、市町村のニーズに合った使いやすい事業になるように文部科学省と協議している。

(ニ) 地域コミュニティの変容・崩壊

津波で壊滅的被害を受けた沿岸部の地域コミュニティが、地域の住民の流出による人口の減少などで維持できず、地域そのものが消滅してしまう危機に瀕している。また、内陸部でも仮設住宅ができるなど、沿岸部からの避難者や転居者を受け入れるなど県全体として地域のコミュニティが変容している。

文部科学省の震災対応事業である「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」により、生涯学習・社会教育の推進を中心とした新たな地域づくりにつながる事業として、津波の直撃を受けた沿岸部のみならず全市町村で、各地域の実情にあった弾力的な事業の推進をしていく必要がある。また、今年度から取り組んでいる、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを目指す「協働教育推進総合事業」を今後も重点事業として前述の事業の一環として推進するなど、事業相互の関連を考慮しながら継続・充実を目指したい。

さらに、家族の人数の変容、新たな地域での生活など、それぞれの家庭の状況の変化に対応できる家庭教育支援事業を推進・充実していく必要がある。

ハ 社会教育関係団体への影響

(イ) 宮城県地域婦人団体連絡協議会（会員の被災多数）

- ・ 単位会長研修会、宮婦連大会は中止。
- ・ 60周年記念誌の発刊の延期。 * 婦人会館の事業は当初計画どおり実施

(ロ) 宮城県青年団連絡協議会（総会 5/29）

- ・ 宮城県青年文化祭、青年体育大会は中止。
- ・ 地方青年文化祭は7会場で予定通り実施。 * 青年会館の事業は当初の計画どおり実施

(ハ) 宮城県PTA連合会（代議員総会 6/4）

- ・ 事業については一部期日や内容を変更して実施。
- ・ 本年度は会費を徴収せず、積立金を充てて事業を実施する予定。

(ニ) 宮城県高等学校PTA連合会（総会 6/1）

- ・ 事業については予定通り実施（東北大会は期日や内容を変更して実施）。
- ・ 会費の減免については各単位PTAの判断に基づき被災者に配慮。

- (ホ) 社団法人宮城県子ども会育成連合会（理事会 5/29）
 - ・ ジュニアリーダー研修会は実施。（初級研修会を開催できない市町が一部あった）。
 - ・ 今年度の事業については概ね実施した。
- (ヘ) 宮城県公民館連絡協議会
 - ・ 東北地区公民館大会（社会教育研究大会東北大会と合同）は中止。
 - ・ 県単位の活動（研修会等）も中止。
- (ト) 宮城県社会教育委員連絡協議会
 - ・ 東北地区の社会教育研究大会は中止 → 県の社会教育委員研修会として実施
 - ・ 諸会議等は実施。
- (チ) 宮城県ユネスコ連絡協議会
 - ・ 事業に変更なし。
 - ・ 仙台ユネスコ協会が東日本大震災復興基金（日本ユネスコ協会と三菱 UFJ 銀行の事業）の窓口として活動。
- (リ) 日本ボーイスカウト宮城県連盟
 - ・ 県連盟の事業は、ほとんど中止。
- (ヌ) 社団法人ガールスカウト日本連盟宮城県支部（総会 6/19）
 - ・ 実施予定だった日韓交流事業は中止。
 - ・ その他の事業は実施。
- (ル) 社団法人宮城県芸術協会
 - ・ 被災した会場を変更するなど、計画を一部変更して事業を実施。
- (オ) 宮城県高等学校文化連盟
 - ・ 被災した生徒の会費を減免（高体連と同様）。
 - ・ 県高等学校文化祭の内容を組み直して実施（重点事業のみ中止）。

二 文化施設の被害と現状について

(イ) 文化施設の被災状況

	全施設数	内被災施設数	内補助金申請予定施設数	被害額
文化施設	58施設	33施設	29施設	約62億6千万円

(ロ) 文化施設（劇場音楽堂等ホール等）の現状

文化ホールなどの文化施設は、建物や設備等に大きな被害を受け、震災後ほとんどが休館した。大津波の直撃を受けた石巻市の文化センターや市民会館などは、現在でも再開のめどが立っていない。建物の全体に亀裂が入り修復にはかなりの期間を要する宮城県民会館やホールの天井の一部が落下した名取市文化会館など、内陸部でも大きな被害を受け、現在も文化ホールとしての機能を回復できない施設も多い。今年度計画されていた音楽や舞踊等の発表などの様々な文化活動を実践できる場が少なくなり、数少ない使用可能な施設に利用の希望が殺到した時期もあった。

比較的被害が少なかった文化施設は避難所として利用され、多い時には県内で約3千人が避難していたが、現在は避難所としての役割を終了している。文化振興担当の職員の多くは

避難所の対応や震災復興の職務に携わった。

ホ 文化芸術による災害復興支援活動について

(イ) アーティストの支援への思いを受けて

大震災から一ヶ月が経過し、衣類・食料中心の支援活動も流れがスムーズになり始めた4月半ば以降、教育庁生涯学習課に文化芸術による復興支援の提案が寄せられるようになった。各種報道で被災地の様子が全国に発信される中、地元はもちろん全国で活動するたくさんのアーティストの方々が“自分にできることは何か”を自問自答したと聞く。がれきや泥を片付けるボランティア活動に参加することもできる、しかし自分にできること、自分だからできることは、日頃の演奏活動を継続していくことだという思いを強くしての支援提案だ、というお話をたくさんの方からお聞きした。

(ロ) 通常の文化芸術活動

非日常の生活状態の中でも、できるだけ日常的に、例年と同様に、優れた演奏家たちによる公演・演奏会等文化芸術活動を展開できたことは、そこに参加した子どもたちや住民の方にとっては、一時の憩いの時間となった。

たとえば、文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」での巡回公演事業43小中学校（1校被災のため中止）や派遣事業（15小中学校・高等学校）、財団法人日本青少年文化センターと社団法人日本児童演劇協会の共催による宮城県巡回小劇場（音楽10公演、演劇10公演）・青少年劇場小公演（4演目40公演）、社団法人宮城県芸術協会による宮城県芸術祭の開催等がその例である。

(ハ) 被災地支援に特化した活動

地元のみならず県外から、被災地のために、支援活動を行いたいという提案が本当にたくさん寄せられた。県教育委員会で文化芸術活動を担当する部署として、こうした多くの提案を受け入れ被災した現地とのコーディネートをとることができて企画が実現した事例もある。

① 支援提案が実現し開催できた支援事業の一例

i 文化庁事業・次代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）〈震災復興支援対応〉

県実行委員会を立ち上げ、県内70ヶ所でさまざまなアーティストによる演奏・演技を披露。

ii 公益財団法人三井住友海上文化財団「復興支援コンサート」

県内14ヶ所で国内トップクラスの音楽家が演奏会を実施。

iii 「第26回国民文化祭・京都2011」被災地出演団体支援金

国民文化祭京都府実行委員会から県内の出演6団体に対して交通費・宿泊費等を補助支援。

iv 公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団による支援活動

「音楽による復興支援センター」立ち上げと復興支援コンサート開催、マラソンコンサートの開催等。

v 地元を拠点に活動する団体の自主的支援活動（音楽・演劇）

仮設住宅の集会所や避難所である体育館ロビーでの音楽コンサート、トラックの荷台を舞台にした演劇公演、マイクロバスを改造した移動映画館等。



南三陸町からの避難所での演奏会（加美町）

vi 社団法人宮城県芸術協会の書道部会員による被災小中学校の校名表示の揮毫支援

他にも、県外から、著名な交響楽団によるコンサート企画、劇団によるミュージカル公演企画などもあった。団体からだけでなく、個人として支援の提案をいただいた場合もあったが、被災地とのコーディネートすることが難しい企画が多く、御希望には添えないことが多かった。

多くの方々がお話しされるように、文化芸術による復興支援活動は一時的なものではなく、継続してこそその真価を発揮するものであると考える。今現在、次年度の企画として決まっている支援活動もある。

② すでにメディアで取り上げられている事例。

i 宮城県美術館での特別展示企画（ルーブル展）

フランスのルーブル美術館の提案による宮城県・岩手県・福島県被災3県での所蔵品巡回展示

ii 仙台市博物館での特別展示企画（国宝「紅梅白梅図屏風」展示）

MOA 美術館の支援により、国宝「紅梅白梅図屏風」展示<文化庁ミュージアム活性化支援事業>

以上の事例は、基本的に被災地を中心に現地で活動を行うものであるが、一方、被災地から被災者を企画に招待したい、という提案もまた数多くあり実現している。ただ、それらのほとんどは当課を経由せず直接に関係者同士で企画が進む場合が多く、すべては把握できていない。

(二) 今後の展望

これらの活動に関わって強く感じることは、県教育委員会の文化芸術事業担当として事業をコーディネートすることの難しさである。また、県外からの支援提案について、対象としての「被災地」及び「被災者」をどのように捉えるかも判断が難しい微妙な課題であった。

一方、県内では、県外からの支援を受けたことに対して、逆に何らかの形でお返しをしたい、という動きも高まっている。未だに復興活動は途上にあるものの、内にこもっているだけでなく、外に対して自分たちの思いや活動を発信していくことが、これからの宮城県内で文化芸術活動に関わる人々にとっての大きなテーマとなっている。



沿岸部の避難者も参加の小学校での演奏会（蔵王町）